

2023 年 9 月 25 日
みずほ銀行 国際戦略情報部

Mizuho Country Focus

【タイ】市場拡大が続く介護業界～日系企業の飛躍の契機に～

【要旨】

- タイは産業転換の新たなステージ移行に向けて重点産業を定めており、ヘルスケア産業はその一つ。タイの医療水準は冠動脈形成術、歯科医療、美容をはじめとした特定分野では世界標準以上であり、国民皆保険制度も導入済みである等、医療社会保険体制の整備状況はアジア圏でも上位に位置する。
- 既にタイは高齢化社会に突入しており、今後も高齢人口の増加が予測される中、「介護」への対応が喫緊の課題の一つ。高齢人口の増加を勘案した社会メカニズム形成に向けた取り組みも進められているが、タイの介護産業ではまだ突出したマーケットリーダーも不在であり、現地プレイヤーも政府政策等の動向をにらみつつ、立ち位置を見定めている状況。
- 日本は先んじて高齢化問題に直面しており、周辺分野を含む介護業界において、日系企業が既存の業界知見やノウハウを活用し得ることから、市場参入は検討しやすく、またビジネスの裾野は広範に存在。介護分野における海外事業展開を通じ、日系企業の一層の飛躍を期待したい。

1. はじめに

先進国への移行 をめざすタイ

タイは早くから積極的な投資誘致策を背景に発展してきた。ASEAN の中でも圧倒的に多い日系企業の進出を原動力の一つとして発展し、アジア域内における相対的な経済水準も高く、現在は先進国への成長へ向けた国家戦略「タイランド 4.0」¹に基づき、更なる発展をめざしている。この成長戦略の中で、タイは海外からの投資誘致を図るとともに、注力していくべき重点産業²を定めている。重点産業の一つにヘルスケアがあるが、これは通常の医療に加え、予防医療、高度専門医療、介護分野等が包括的に含まれている。タイの医療水準は世界的にも高く³、一部の先端医療分野では高い評価を受けているが、重点産業として促進することにより、メディカルツーリズムの一層の活性化による観光収入の拡大、研究開発の高度化、医療サービスの底上げなどを図ることを期待している。

拡大が見込まれる 介護分野

このヘルスケア産業において、近年特に市場の拡大が予想されている分野が「介護」である。現在、タイは日本を上回るペースで高齢化⁴が進んでおり、労働者人口も既に減少ステージに入っている。近年では、人口増加に向けた推進施策と並行して、高齢化問題が大きな社会問題として台頭してきており、介護市場の拡大、需要の増加が見込まれている。本稿では、介護市場に焦点をあてたタイのヘルスケア産業の状況を整理したうえで、介護分野で一日の長を有する日系企業における事業展開、およびビジネスチャンスの可能性について考察していきたい。

¹ タイが中進国の罠（わな）を回避し、「長期的に持続可能な成長」達成に向け、産業の高付加価値化、技術革新がけん引する高度経済成長をめざす国家戦略。空港・港湾等以外、知的・社会分野も視野に入れた総合的なインフラ開発、重点産業の開発等を、様々な政府支援および、国際的連携・協力を用いつつ推進していく。

² 現時点では、①次世代自動車、②スマートエレクトロニクス、③メディカル&ウェルネス・ツーリズム（ヘルスケア）、④農業・バイオテクノロジー、⑤未来型食品、⑥ロボット工学、⑦医療ハブ、⑧航空・ロジスティクス、⑨バイオ燃料・バイオ化学、⑩デジタル、⑪人材開発・教育、⑫防衛の 12 産業が重点産業として挙げられている。

³ 2023 年 1 月に米国のジョンズホプキンス・センター等で発表されたグローバル・ヘルス・セキュリティ（GHS）指数において、タイは世界 195 カ国中 5 位に入っている。冠動脈形成術、歯科医療、美容等に代表される分野では世界標準以上とされる。

⁴ タイにおいては「高齢者法（2003 年）」により、タイ国籍で満 60 歳以上の者を高齢者と定義している。

2. タイにおけるヘルスケア市場

(1)医療体制の概観

タイの医療体制の概況 タイ政府は、1942 年の保健省 (MOPH) 設立以降、地方における医療サービス義務の設定 (1968 年)、県に次ぐ行政単位である郡の医療制度の規模拡大 (1975 年) 等、段階的に国内医療体制を構築してきた。1975 年より公的医療保険改革に本格的に乗り出し、国民健康保険制度の体制整備にも着手を開始したものの、当初は高齢者や障がい者を含む低所得者層を対象とした社会福祉から開始された。2001 年時点では約 30% の国民が保険未加入の状態であったものの、2003 年に国民皆保険制度 (UCS) が導入された結果、それまで保険未加入であった層も保険対象に組み込まれるようになり、現状では全国民が健康保険制度の恩恵を受けられる体制となっている (図表 1)。他の ASEAN 諸国において、インドネシアやベトナム等では医療保険制度充実にに向けた動きがあるものの、制度面がまだ十分とは言えないことを勘案すれば、タイの医療制度は東南アジアでも進んでいると言える。

【図表 1】タイにおける健康保険制度の概観概況

	タイ保険制度			日本
制度	公務員医療保険制度 (CSMBS)	被用者社会保障制度 (SSS)	国民皆保険制度 (UCS)	【参考】国民健康保険制度
加入者数	500 万人 (7%)	1,400 万人 (20%)	5,000 万人 (73%)	国保被保険者数: 2,597 万人 (2021 年 1 月時点)
加入者	公務員とその扶養者	公共・民間セクターの従業員	CSMBS、SSS 対象以外のタイ国民	他の医療保険制度 (被用者保険、後期高齢者医療制度) に加入されていない全ての住民
財源	一般税 (上限 THB15,000)	三者間負担 給与の 1.5% (上限 THB3,500)	一般税 (上限 THB3,500)	✓ 国民健康保険料 (税) ✓ 賦課方式には、受益に応じた応益割と負担能力に応じた応能割があり
対象サービス	総合的な治療とリハビリテーション	総合的な治療とリハビリテーション	全タイ人に対する予防と促進を含む 総合的な治療	療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費等
本人負担	✓ 通常、受診時の本人負担無し (私立病院への入院時には本人負担が生じ、事前に登録した医療機関以外で受診した場合は償還払い) ✓ 救急医療については、最寄りの病院で、無料かつ無制限に受診可能	✓ 一定の限度額を超えるまでは受診時の本人負担無し ✓ 出産サービスの利用時には本人負担が生ずるが、別途出産給付あり	1 回の外来や入院につき THB30 の本人負担を徴収 (低所得者等は無料で受診可能)	✓ 3 割負担 ✓ 義務教育就学前: 2 割負担 ✓ 70~74 歳: 2 割負担 (現役並み所得者は 3 割負担)
管轄官庁	財務省 中央会計局	労働省 社会保障事務局	✓ タイ国民医療保障事務局 (NHSO) ✓ UC 委員会は保健省が議長	厚生労働省

(出所) タイ国民医療保障事務局 (NHSO)、経済産業省、厚生労働省より みずほ銀行国際戦略情報部作成

国民皆保険制度の現状 国民皆保険制度への加入者に対しては、一般的な医療サービス提供にとどまらず、各種情報提供、苦情対応、訪問やモニタリング等を通じた質の向上施策が採用されている他、対象者別の健康増進、疾病予防に向けた予防プログラムも設けられており、国民向け医療体制の充実が図られている (図表 2)。一方で、より良い医療サービス提供に伴うサービスパッケージの追加により、一人あたりの医療費負担は年々増加傾向にあることが課題となっている。利用率の上昇や、物価上昇に伴う医療コストの増加も、国の費用負担の増加要因となっている。外来患者や入院患者の利用率を見ると、高齢者が圧倒的に高くなっている⁵が、国内の高齢者比率が上昇していることを勘案すれば、将来的な医療財政は逼 (ひっ) 迫していくことが予想され、制度の見直しを含めた施策の検討が求められよう。

⁵ 2020 年実績では、15 歳から 59 歳では外来患者利用率 (来院数/人/年) が 2.91 である一方、60 歳から 69 歳は 7.04 と大きく上昇している。また入院患者利用率 (来院数/人/年) ではそれぞれ 0.09、0.19 と倍以上の開きが確認できる。

【図表 2】国民皆保険制度に基づく健康増進および疾病予防パッケージ概要

対象	基本的な医療サービス内容
母親・乳児	産前産後のケア、家族計画、保健教育、予防接種等
5歳以下	予防接種、健康診断、成長モニタリング、口腔保健、保健教育等
6～12 歳 13～24 歳	予防接種、成長モニタリング、口腔保健、保健教育(性、依存性物質、運動、食生活、望ましい行動)等
25～59 歳	糖尿病・高血圧症、うつ病、子宮頸がん・乳がんのスクリーニング、保健教育
高齢者	糖尿病・高血圧症およびうつ病のスクリーニング、インフルエンザワクチン接種

(出所)タイ国民医療保障事務局(NHSO)より みずほ銀行国際戦略情報部作成

エリアにより分類される公的医療機関

ヘルスケア分野の実際の担い手となる医療機関については、公的機関と民間機関に大別される。公的機関は、小地区・村、郡、県⁶といったエリア別に分類でき、存在する医療機関の規模やサービス内容も異なる(図表 3)。最小単位の小地区・村では、保健省管轄の医療センターが公的医療の中心であり、そこでは主に基礎的医療の提供がなされている。小地区の医療センターでは、高度な医療技術が必要とする治療等には対応ができず、サービス水準も一般的に低い。次に大きなエリアとしての郡は、セカンダリーケアとしての位置付けであり、郡病院が配置されている。ここでは医師も常駐しており、提供できる医療サービスの水準も医療センターより拡充されている。その上のカテゴリーとしては、県の主要地区に県立病院、地域病院が設置されており、郡病院より規模も大きく、一部専門的医療サービスも受けることが可能となっている。これ以外に、高度な先端医療サービス提供を中心とした専門病院も存在する。専門病院は病床数や地域の指定等はないものの、人口が多い首都バンコクに集中している。経済成長に伴い、貧富の差が縮小しているものの、依然としてタイでは都市部、地方(農村部)における経済格差は存在⁷しており、公的医療サービスの提供についても影響していることが実情である。医者や医療機関が不足している地方エリアにおける対応策として、遠隔医療サービスの活用といった方法も検討されているものの、普及させるには課題が残っている模様である⁸。

首都圏、主要県に集中する民間医療機関

民間医療機関は、2023 年 7 月時点で 321 の私立病院⁹が存在しており、高度な専門医療サービスを提供している病院が多いことが特徴で、特に Bangkok Dusit Medical Services Plc. (BDMS) や Bangkok Hospital 等が有名である。私立病院は、バンコクに集中しており、次いでサムットプラ坎県、バトゥムタニ県、ノンタブリー県などの首都近郊や東部チョンブリー県等の人口が比較的多い主要県に多く見られる。私立病院は公的機関と比較して、より採算性を重視する傾向が強いことから、病院所在地も一定以上の所得がある患者数が見込まれるエリアを軸に展開されることとなる。多くの私立病院は、不妊治療、神経科学センター、ウェルネス・リハビリテーションサービス等の高度な専門サービスを提供する一方で、医療費も公的機関より一般的に高額となる。そのため医療ツーリズム目的を含む外国人、国内の中所得者以上や民間保険加入者等をメインターゲットとしており、公的医療機関との棲(す)み分けがなされている。

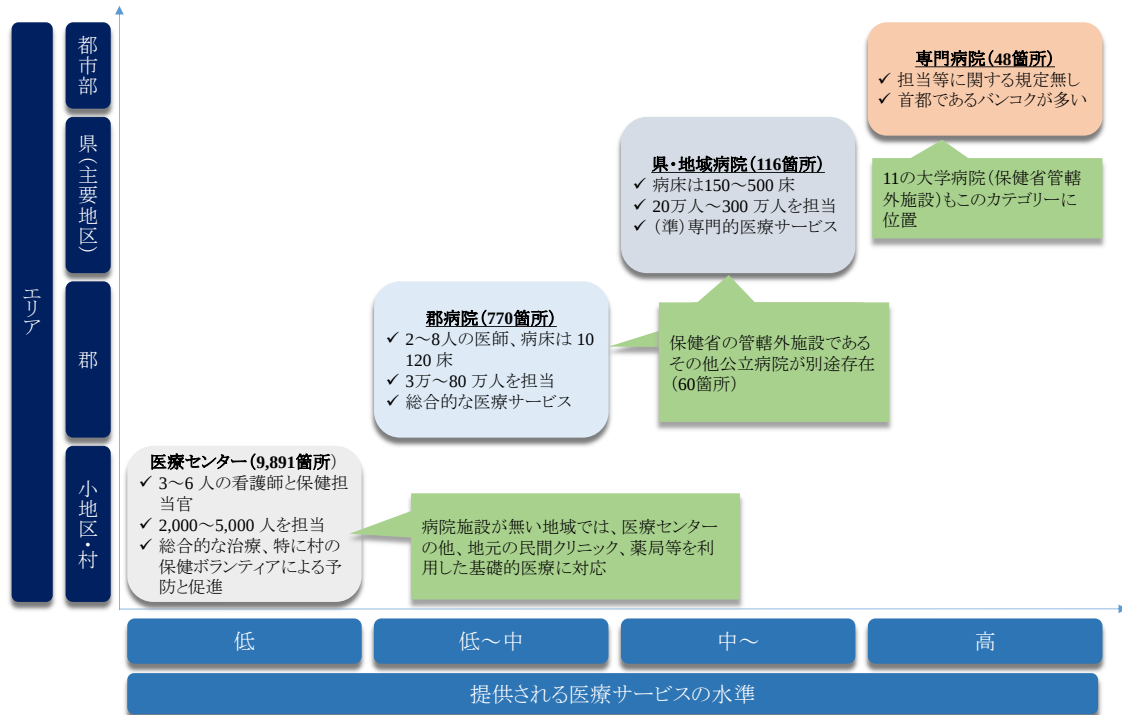
⁶ タイにおける地方行政は、規模の大きい順に、県、郡、支郡、行政区(タンボン)、村で構成されている。

⁷ 2022 年 12 月にタイ国家経済社会開発委員会(NESDC)による発表によれば、2021 年の貧困者数は、所得に基づく貧困ライン判定では約 440 万人であるものの、所得以外も考慮した多次元貧困指数(MPI)では約 810 万人に上ると指摘されている。

⁸ 現地報道によると、2023 年 5 月 19 日に開催された国家放送通信委員会(NBTC)の理事会において、通信事業者が一定の資金を拠出する「ユニバーサル・サービス義務(USO)」制度から予算を拠出する事業の基準を満たさないことから、THB38 億を投じる遠隔医療開発の撤回が決議された模様。

⁹ 保健省が定義する私立病院とは、病床数が 30 床以上の病院を指す。

【図表 3】公的医療機関の概観



(注)施設数は保健省管轄のもの(2023年7月時点)

(出所)タイ国民医療保障事務局(NHSO)より みずほ銀行国際戦略情報部作成

(2) 拡大するタイ介護市場

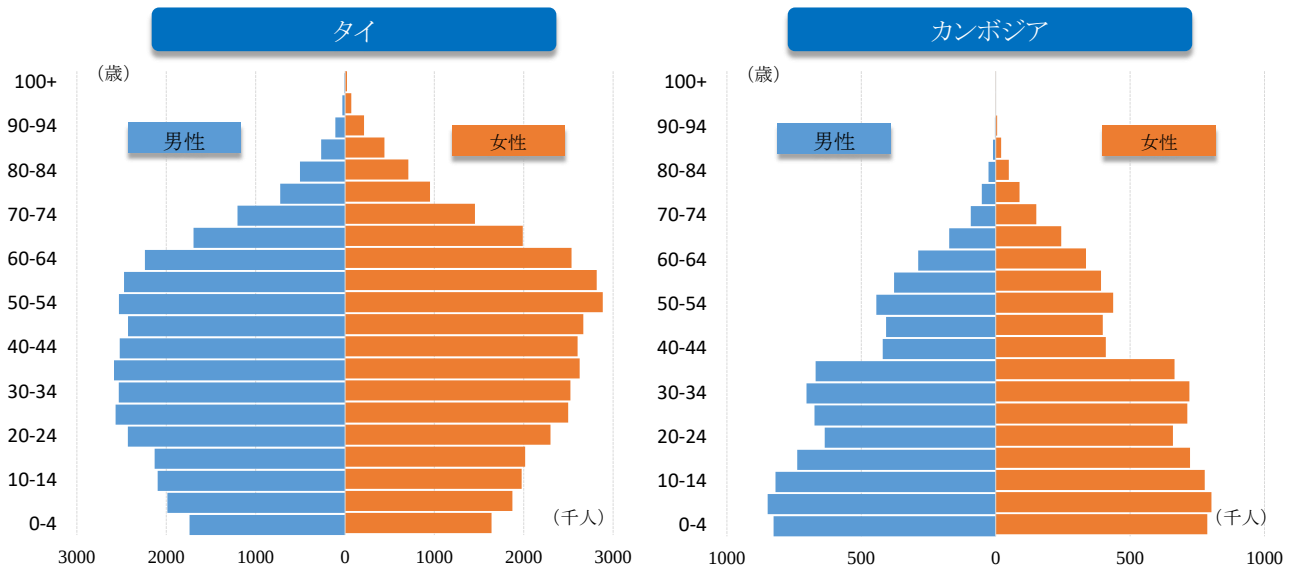
高齢者人口の増加が社会課題に

タイにおけるヘルスケア分野の政府の取り組みについては前章にて述べたとおり、国民皆保険制度の導入等により、国民全体に対する基礎的医療サービスの普及、医療制度の拡充がなされてきた。しかしながら、近年では社会的構造変化により、タイ政府が取り組むべき新たな問題が台頭してきている。それが高齢化の急速な進展であり、それに伴いヘルスケア分野においては、介護セクターの体制整備が喫緊の課題の一つとなっている。2022年に公表された国際連合の人口動態統計を見ると、タイの年齢別人口構成は50～54歳の層が最も人口数が多く、平均年齢も約39歳(2021年時点)となっている。平均年齢が24～25歳程度であり、労働力人口が増加する人口ボーナス期が長期間続くと思われる隣国のカンボジアと比較すると、その違いがより顕著である(図表4)。タイの高齢化の進展は、出生率の低下と、平均寿命の延長¹⁰が同時に発生しているためであり、高齢化問題¹¹は今後より加速度を増していくと予想されている。その結果として、介護を中心とした高齢者向け医療需要も同時に拡大していくこととなる。

¹⁰ タイ国立科学技術開発庁(NSTDA)の人口予測によれば、2015年から2030年にかけて、出生率は1.6から1.3に低下し、平均寿命は74歳から80歳に延びるとされている。

¹¹ 国際連合の定義によれば、60歳以上の人口が10%以上20%以下、または65歳以上の人口が7%以上14%以下を「高齢化社会」、60歳以上の人口が20%以上、または65歳以上の人口が14%以上20%以下を「高齢社会」、65歳以上の人口が20%以上を「超高齢社会」とされている。現在の状況が続く場合、タイは2025年までに「高齢社会」、2035年までに「超高齢社会」になると予測されている。

【図表 4】人口動態



(出所)国際連合「World Population Prospects: 2022」より みずほ銀行国際戦略情報部作成

ライフスタイル の変化により多 様化する介護

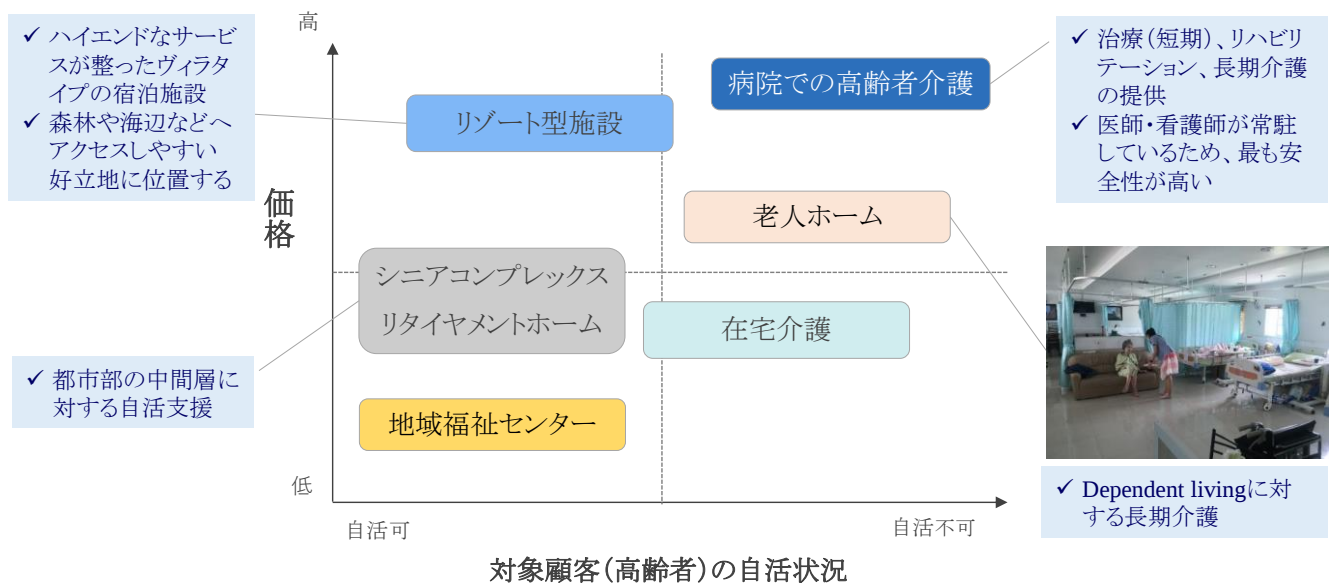
タイは国民の約 94%が仏教徒であり、来世のために徳を積むことが重要との考えが一般的でもあることから、「老齢の親の世話を子供・家族が見るべき」という考えが根強くある。そのため老人ホームや高齢者用のリゾート施設等における生活習慣は、それ程社会に浸透しておらず、子供および配偶者が、高齢者向けの年金制度や、民間保険による医療保険制度と組み合わせながら介護することが一般的な形態であり、日本のような介護保険制度の導入に向けた動きは、現時点でも特段うかがえない。しかしながら、近年では生活様式の欧米化などタイ人のライフスタイルが変化してきたことに伴い、有料の介護施設、介護サービスの利用が徐々に普及しつつある。また地方の若者が都市部に生活圏を移し、地方における介護の担い手不足という現実的な問題も、その環境変化の背景にある。

各介護様態共 に市場は拡大 していく見通し

高齢者の内訳は、高齢者全体の 80~90%が自立生活者であり、残りの 10~20%が補助生活者となっている。補助生活者に対して実際に介護を担う介護事業者内容を見ていくと、被介護者の自活状況と、対応可能な費用負担により、利用する介護サービス・施設が分類されている(図表 5)。近年では、介護施設として、病院看護および老人ホームの形態が増えている。急速な介護需要拡大を背景に、足元の介護施設の市場規模は THB20 億を超えていると見込まれており、今後も市場の拡大傾向は続くものと考えられる。介護事業においては、参入障壁が低く、規制面の制約もそれ程なかったため、病院の代わりに会社として運営された老人ホームが急増し、特にバンコク首都圏では近年多様な高齢者介護事業者が参入する動きがみられた。そのような中、2021 年 1 月にタイ政府は新たに介護事業者へのライセンス発行を開始し、安全性などの基準確保を進めている。また在宅介護も、介護施設の手頃な代替手段となると考えられ、市場の高い成長が予想される。在宅医療・福祉機器市場は、2021 年時点で THB80~90 億に達し、当面年平均 7%台の割合で増加すると見込まれている。生活補助サービスを提供するリゾート型施設はまだそれ程多くはなく、一般的に景勝地に位置している。現時点ではリゾート型施設はまだ少ないものの、リタイアメントビザによる外国人富裕層が増加¹²しており、またタイ政府が振興を図っている医療ツーリズムの利用者が拡大傾向にある点を考えると、今後施設数、市場の拡大が進む可能性は十分あると思われる。またリゾート型施設の増加が進むことに伴い、欧米等の先進国に加え、周辺諸国の高齢者富裕層の利用増加も想定されるとともに、より高いサービスの提供が求められることによる介護水準の高度化が進むといった、好循環な市場成長も期待される。

¹² タイ国立科学技術開発庁 (NSTDA) によれば、2023 年 7 月時点でタイに居住する外国人高齢者層は約 5 万 8 千人いるとされ、近年 20%程度の伸びを示している。

【図表 5】タイにおける介護事業者セグメント概観



(注) 写真はみずほ銀行撮影 (Universal Nursing Home Co., Ltd. の介護施設現場)
(出所) 現地ヒアリング等より みずほ銀行国際戦略情報部作成

突出したプレイヤーは現時点では不在

タイの介護事業者は、大部分が中小企業であり、大手企業も存在はするものの、現時点では少数にとどまっている。中小事業者は、医療専門家による個人事業が大半であり、ベッド数も 30 台以下で一つの施設のみを運営しているケースがほとんどである。大手事業者は民間病院チェーンであり、ベッド数も 30 台以上の複数の施設を運営をしている。小規模事業者は中所得者層、中堅・大手事業者は外国人を含むアッパーミドル層以上をターゲット顧客としている模様である。アッパーミドル層以下のセグメントは市場規模が急速に拡大しているものの、大手事業者は採算性の観点から、当該セグメントへの投資には消極的であり、むしろニッチながらも今後の成長が見込まれる高所得者層セグメントへ参入する傾向がみられる。現時点では、これまで高齢人口が急増する社会構造の変化に着目した現地プレイヤーが少なかったことなどから、突出したマーケットリーダーはまだ不在であり、介護産業の成長と共に、業界プレイヤーもビジネスモデルの構築を模索しつつ、今後の政府施策の方向性や事業継続可能性をにらみつつ、立ち位置を固めている段階と考えられる。

3. 日系企業のビジネスチャンスの可能性

シルバー経済政策へ取り組むタイ政府

タイ政府も高齢化問題に伴う、労働力縮小による労働市場リスク、長期介護リスク、社会サービス資源再配分による財政・金融市場リスク、年金制度・社会保障の持続可能性等の諸問題を認識しており、これらに対応すべくシルバー経済政策への取り組みを開始している。シルバー経済政策とは、独立した新たな政策ではなく、高齢者の雇用改革、高齢者向け製品・サービスの開発支援等を通じ、高齢者需要に対応できるように社会メカニズムを変革していくような取り組みを現在の政府政策に織り込んでいくものである。このような政府方針も踏まえれば、タイの介護分野は、市場拡大が見込まれる有望産業といえよう。

日本のサービス多様化による知見活用範囲の拡大

日本はタイに先んじて高齢社会の問題に直面してきており、介護サービスのみならず、高齢者の人口増加に伴い、周辺産業等の関連産業を含めたビジネスノウハウを多く保有している。日本の介護事業も、介護保険制度の運用、人材不足問題等、解決すべき課題を多く抱えているが、課題を含めた経験値は、市場の予測データとして活用できる部分もあると思われる。また足元における日本の介護市場では、財政負担、人材不足の問題等を背景に、医療・介護保険制度の維持に向け、自己負担の増加や保険対象の縮小などの様々な施策が実施されている。すなわち公的保険サービスの増加を抑制し、公的保険外サービス (健康寿命延伸サービス) へシフトする必要が求められる潮流であり、予防・

先制医療による発症・重症化を抑制し、要介護状態に陥りにくくすることにより、社会保障コストを抑制していくことが求められている。介護人材不足の解決に向け、AI 技術活用による現場業務の効率化等の研究も進展しており、その技術革新の成果は、将来的に海外における活用も考えられる。このような動きは、民間による新たなサービス創出や、裾野・周辺ビジネスの多様化が期待され、より日系企業の経験を活用できる範囲が拡大していくことにもつながっていく。

介護機器の現地製造を通じたシェア拡大策

このような状況を踏まえ、タイの介護市場に対し、日系企業の技術やノウハウを転用できる介護分野について考えてみたい。第一に介護機器が挙げられる。タイ国立科学技術開発庁(NSTDA)によれば、タイの介護機器を含む医療機器市場は、2027 年に USD33 億 8,000 万(約 THB1,000 億)を超え、2019 年から 2027 年にかけての年平均成長率は 8.1%になると予測されている。一方でタイの地場メーカーの大多数が中小企業であり、一定水準以上の性能を有し、耐久性のある製品の多くは輸入に依存している。国内製造の状況を踏まえれば、一定水準以上の性能や耐久性を有する介護機器、高齢者向けの医療機器を現地製造¹³により供給することは、市場シェアの囲い込みを図るうえで、有効な手段と考えられる。ターゲット層や商品ラインナップの選定などについては、事前に十分検討する必要があるものの、医療ツーリズムの受け入れ拡大を志向する専門病院に向けた先端機器をはじめ、介護施設における生活介助機器、リハビリ器具、自宅介護における健康測定機器等、対象となる製品分野は広いものと思われる。また現時点では介護を必要としない潜在的介護層に対しても、近時の健康志向の高まりも踏まえれば、予防医療に着目した健康促進機器等も、相応に受け入れられる可能性はあろう。

施設運営ノウハウの活用

第二には、介護付き老人ホームに代表される施設の運営である。日本の施設の場合、入居者の安全面確保、生活上の利便性等のため、介護用ベッド、座位でも対応できる入浴機器等の設備をはじめ、車椅子による移動が円滑にできる動線確保を踏まえた施設の設計、リハビリ用設備の設置といった工夫が随所に考えられていることが珍しくない。また入居者 4 人に付き少なくとも 1 名の職員配置、介助者の資格制度といった体制も義務付けられ、一般化している。他方、タイでは依然設備、設計も改善の余地が多く、運営に関する統一的な規制整備も未着手の部分が多い。介助者に必要なスキル定着に対する教育面についても課題があり、実習経験の浅い人材を現場に配置するようなケースも珍しくない状況を勘案すれば、人材育成に向けた研修ノウハウやコンサルティング等も、日系企業が有する経験をいかせるだろう。十分な介護サービスを提供するうえで、施設のハード面・ソフト面共に、日系企業の知見を活用できる余地は大きいものと考えられる。

スタートアップの技術活用

第三として IT、DX 等を活用した介護サービスの高度化が考えられる。介護が必要とされる高齢者は、一般的に体力、認知力が弱っており、通常の疾病患者よりも慎重なケアが要求される。また車椅子利用時の介助、オムツ交換等、専門技能を有するスタッフが対応する割合が大きいこともあり、介護スタッフの負担を改善する取り組みが強く求められている。このような課題に対し、日本では、睡眠や食事の状況や、体調変化を適切に把握し、日々の体調管理、介護メニューの組み立て等にかいていくために、人工知能(AI)などの先進技術を用いたデータ解析、モニタリング技術の介護現場導入が推進されている。これらの技術活用により、介護人材の不足を補う効率的オペレーション、介護者の安全管理、QOL(生活の質)の向上を図っている。この分野では、スタートアップ企業の技術も積極的に導入され、日本政府としても「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト(Japan Healthcare Business Contest(略称:JHeC))」¹⁴の開催等を通じ、スタートアップ企業の振興支援活動を実施している(図表 6)。日本においても実用化の検討段階の分野もあるが、このような技術の介護分野への活用は、タイにおいても日本と同様にニーズに合致する。むしろ先進技術の活用により、タイの介護産業全体にリープフロッグ的に発展が進む可能性があることを勘案すれば、受け入れられる土壌は広いと考えられよう。日系スタートアップ企業にとっても、ビジネスフィールドが拡大すると考えれば、前向きに捉えることもできよう。

¹³ タイ投資委員会(BOI)の投資恩典によれば、「ハイリスクまたはハイテク医療機器の製造」には 8 年間、「その他の医療機器の製造」には 5 年間、法人所得税が免除される。

¹⁴ 2015 年より経済産業省が主催して毎年開催されるイベント。①ヘルスケア分野における課題解決に挑戦している優れた個人・団体・企業等の表彰を通して社会の認知度を上げ、②大企業・ベンチャーキャピタル等とのビジネスマッチングを促進することで、それらの個人・団体・企業等の成長を促すことを目的としている。

【図表 6】「JHeC2023」受賞企業

受賞企業	設立	テーマ
セレイドセラピューティクス株式会社	2020年10月	「細胞で未来を変える」白血病治療に向けた次世代の細胞治療製品の開発
セルフアクター株式会社	2022年2月	「細胞から骨を育てる」独自技術で再生医療を社会実装。～難病・大腿骨頭壊死症の克服から先制医療まで～
株式会社Medi-LX	2019年11月	看護代替実習ツール:教育用電子カルテ「Medi-EYE」
株式会社WizWe	2018年5月	習慣化プラットフォーム「Smart Habit」で、未病予防領域の習慣改善をサポート
株式会社Buzzreach	2017年6月	治験テキストスタートアップが変える、10年後、20年後の新薬開発(治験)の未来

(出所)経済産業省、各社ウェブサイト等より みずほ銀行国際戦略情報部作成

社会サービス 構築における 可能性

また高齢者に配慮した社会サービスにおいても、日系企業の技術がいかにせる分野は多く存在する。例えば日本におけるシルバー住宅のような、高齢者向け住宅が考えられる。健康相談員の定期訪問、電話による健康相談サービス、駆け付けサービスに代表されるような、医療機関等と連携した高齢者向けサービス提供が一体化したものである。介助者が常に必要ではなく、ある程度自活できる高齢者が対象となるが、高齢者数の今後の増加予測を勘案すれば、現地需要が高まっていくと思われる。また政府も巻き込み、より広いコミュニティ形成の視点になるが、日系企業が活躍できる場面としてスマートシティも挙げられる。ASEAN スマートシティネットワーク(ASCN)¹⁵に基づき、タイでもスマートシティの開発計画が各所で進められているが、その中で高齢者が住みよいデジタル実装等をコンセプトに組み込んだ検討もなされているケースもある¹⁶。「高齢者にも配慮した街づくり」において、日本における事例をタイで活用していくことも一案であろう。

日系企業にとり 広範なフィールド が存在

これまで挙げたものはあくまでも例であり、他にも健康維持や咀嚼(そしゃく)の容易さ等を勘案した機能性食品などもある。また近時は、子供が離れて暮らすようになり、寂しさを緩和させる目的からペットを飼い始める高齢者家庭が増えていることを受け、ペット関連産業が高成長¹⁷を続けているといった動きも出ている。このような間接的に影響を受ける市場にも目を向ければ、タイにおいて日系企業の経験値を活用できるシルバー関連産業のフィールドの裾野は非常に大きいものと考えられよう。

4. おわりに

日系企業の有する 経験を転用で きる間口は広い

今後市場の伸長が期待されるタイの介護事業への参画を考える場合、日系企業が保有する経験・知見を活用して、既に保有しているノウハウ、技術を海外で転用して市場を開拓していくことができる余地が大きい。もちろん全ての事業を日本からそのまま輸出することは現実的ではないものの、施設運営ノウハウや人手不足を補うシステム、自宅介護の効果を上げるリハビリ機器等、活用できる分野の間口は広いものと思われる。しかしながら、現状タイにおける介護分野で事業展開を進める日系企業は限定的である。この理由として、国内中心の産業として運営してきたことによる海外市場への理解不足、日本国内も介護人材不足で海外事業まで手が回らない、海外投資をする資金面の不安等が多いものと考えられる。

¹⁵ 2018年に設立されたASEANのスマートシティ促進を目的としたASEANの枠組み。ASEAN各国から26都市が選ばれ、民間企業・諸外国との連携を通じたプロジェクトの推進に取り組んでいる。各国は少なくとも1つのスマートシティを構築する目標を掲げており、タイにおいても複数都市でプロジェクトが進められている。

¹⁶ タイの大手不動産開発企業であるMagnolia Quality Development Corporation (MQDC)による「The Forestias」多目的開発プロジェクトでは、日本の介護に関して情報収集、研究を行い、高齢者住民向けサービスについて日本のノウハウを参考にしつつ、開発を進めた。

¹⁷ 2022年のタイにおけるペット関連市場の規模(小売販売額ベース)は約THB497億であり、対前年伸び率は16.5%。市場拡大トレンドは継続しており、2028年には、THB923億まで拡大するとの見通しも出ている。

周辺国展開の観点でも有意義

高齢社会の進展は、タイに限らず、今後他のアジア諸国でも課題としてクローズアップされていく国・地域が増加していくと考えられる(図表 7)。アジアを各国・地域の点ではなく、面で捉えた場合、タイにおける介護モデルの構築は、中長期的なアジアビジネス展開という点からも意義があるものとなる。将来的に周辺国への事業展開を考える場合、同じアジア圏で高齢化が先行するタイにおいて実績を有することは、新規国で事業を開始するうえで優位に作用するものと思われる。

【図表 7】アジア主要国・地域における総人口に対する高齢者人口(60 歳以上)

国	2020年	2030年予測	2050年予測
タイ	19.2%	24.8%	32.6%
中国大陸	17.4%	24.8%	34.6%
香港	26.1%	32.7%	41.5%
シンガポール	20.9%	29.7%	40.3%
日本	34.3%	37.8%	43.9%

(出所) 国際連合より みずほ銀行国際戦略情報部作成

海外事業を契機とした飛躍を期待

アジアにおいて、日本は人口減少に伴う高齢化社会への社会構造の変化を早期に経験することになるが、そこで得た経験値をうまく活用し、新たな市場の開拓を考えるうえで、需要の伸びが期待され、また日系企業のプレゼンスも高いタイにおける介護市場は、検討しやすいものと思われる。近年、中国をはじめとした外国企業の ASEAN 投資が勢いを増す中、日系企業に対して、「石橋を叩いて渡らない」、「投資判断に非常に時間がかかる」といった点を指摘する意見も強まっている。タイにおいて、日系企業のノウハウがいかせるビジネスチャンスを的確に捉え、海外事業展開を契機とした一層の飛躍を期待したい。

以上